

小山市長 令和2年11月 定例記者会見

1 開会

2 発表内容

- 1 令和3年度予算編成方針について
【総合政策部 財政改革課】
- 2 イクボス充実度アンケート調査結果 全国市区町村で4位！
～イクボス宣言で取り組む職場環境づくり～
【総務部 職員活性課】
- 3 小山市職員テレワーク推進計画の策定について
～柔軟な働き方の定着と業務継続強化の二刀流に向けて～
【総務部 職員活性課】
- 4 令和2年度第5回市議会定例会提出予定議案について
【総務部長】

3 お知らせ

- 1 「第8次小山市総合計画（素案）」に係るパブリックコメントの実施及び表紙イラスト募集について
～一緒に「未来へつながる おやま」を創り・描きませんか？～
【総合政策部 総合政策課】
- 2 ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング寄附受付終了について
～東日本初！野外繁殖で誕生したコウノトリのひなを羽ばたかせたい！コウノトリの舞うふるさとをめざして～ 【総合政策部 総合政策課】
- 3 令和2年度小山市市政功労者等表彰式の実施について
～市政に貢献してくださった方々へ敬意と感謝をこめて～
【総務部 行政経営課】
- 4 令和2年度 間中地区の桜の里親募集について
～思川堤を桜でいっぱい。桜の里親を募集します。～
【建設水道部 道路課】
- 5 令和2年度上半期の小山市コミュニティバス「おーバス」の利用状況について
【都市整備部 都市計画課】
- 6 東京2020大会に向けた機運醸成とホストタウンPRイベントについて
～東京2020大会とホストタウンをもっと身近に感じて親子で楽しもう～
【教育委員会 東京オリ・パラ・栃木国体推進課】

4 閉会

記者会見資料

総合政策部 財政改革課

1. 件 名

令和３年度予算編成方針について

2. 概 要

令和３年度における本市の財政運営は、新型コロナウイルス感染症の影響等による市税の大幅な減収等、歳入全般に渡り減収が見込まれる一方で、少子高齢化の進展等に伴い引き続き増加が見込まれる社会保障関連経費への対応の他、ポスト・コロナ時代の「新たな日常」の実現と地域経済の回復等に取り組む必要があることから、大変厳しい財政運営となることが想定されます。

このため、令和３年度予算においては、全事業をゼロベースで見直し、限られた財源を効果的・効率的に活用し、健全で規律ある財政運営の確保を図るとともに、令和３年度を開始年度とする第８次小山市総合計画が目指す「社会情勢の変化に対応した持続可能なまちづくり」の着実な推進を図るため、別添の通り「令和３年度予算編成方針」を策定したことから公表するものです。

3. 内 容

別添「令和３年度予算編成方針」のとおり

令和3年度予算編成方針

1. 経済状況と国の動向

(1) 経済状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、我が国の経済は深刻な打撃を受けるとともに、人々の生活様式も一変した。

内閣府が9月8日に発表した、本年4月から6月までの国内総生産（改定値）は、物価変動を除いた実質で、前期比△7.9%、年率換算では△28.1%となり、リーマンショック後の2009年1月～3月の落ち込み幅（前期比△6.0%、年率換算△17.8%）を超え過去最大の下落となり、マイナス成長は3四半期連続となった。特に個人消費は前期比△7.9%と、速報値からは上方修正されたものの、感染拡大に伴う外出自粛等の影響により、飲食や旅行などのサービス消費を中心に大幅な下落となった。

本市においても、小山市商工会議所商工会協議会が7月に会員企業を対象に実施した「新型コロナウイルス感染拡大に伴う企業活動影響調査」によると、全体の72.6%が、企業活動に「既に影響が出ている」とし、18.5%が「今後出る可能性がある」と回答している。

業種別でみると、「既に影響が出ている」との回答では、飲食業（95.3%）や卸売業（82.9%）、小売業（72.6%）など、消費者と接点のある業種で特に影響が大きく、また売上への影響では、全体として、前年同期（6月）比で、「20～40%の売上減」が36.1%、「40～60%の売上減」が19.0%、「60%以上の売上減」が16.4%と、大変厳しい経営環境にあることが伺え、市内の経済状況は憂慮すべき状況にある。

国内経済の先行きについては、国の「月例経済報告（令和2年9月）」によれば、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる」としつつも、今後の「国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある」と指摘しており、また、日銀が10月1日に発表した9月の「全国企業短期経済観測調査（短観）」では、大企業製造業の業績判断指数（DI）は前回より7ポイント上昇し、2017年12月以来2年9か月ぶりに改善されたが、景況感の水準はマイナス27と依然として低い状態が続いていることから、この閉塞した状況は当面継続するものと思われ、新型コロナウイルス感染症が拡大する以前の景気水準にまで回復するのは、まだ時間がかかるものと見込まれている。

(2) 国の動向

国は、7月17日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、新型コロナウイルス感染症の拡大は、「これまで経験したことのない、正に国難ともいべき局面」と位置づけ、「国民の生命・生活・雇用・事業をしっかりと守り抜く」ため、「感染防止策をしっかりと講じながら、経済活動のレベルを段階的に引き上げていく」としており、今後「我が国の未来に向けた経済成長を牽引し、『新たな日常』の構築の原動力となる社会全体のデジタル化を強力に推進し、Society5.0を実現する」としている。

本市においても、このような国の動向を十分注視するとともに、市民の安全・安心な暮らしを守り、地域経済の回復を図るため、必要な施策を予算編成に反映させていく必要がある。

2. 本市の財政状況と今後の収支見通し

(1) 財政状況

令和元年度決算において、歳入の根幹である市税が過去最大の 294 億 3 千万円となるなど、安定した市税収入を背景に、歳入総額に占める自主財源の割合は、県内 14 市中第 1 位の 61.9% (平均 49.7%)、地方公共団体の財政力を示す「財政力指数」は、県内 14 市中、第 2 位の 0.978 (平均 0.814) と、ともに高い比率となり、本市は、他市と比較し、自立的な財政運営を維持していると言える。

その一方で、大規模災害の発生や大幅な税収減等、不測の事態に備える財政調整基金の標準財政規模に占める割合は、県内 14 市中、最下位の 3.8% (平均 13.4%)、市債等将来返済しなければならない負債の標準財政規模に占める割合である「将来負担比率」は、県内 14 市中、第 12 位の 60.2% (平均 4.4%) と、財政の堅実性を示す数値は決して良いとは言えない状況である。

さらに、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症対策の財源として、財政調整基金を 1 億 6 千万円取り崩したことにより、財政調整基金の標準財政規模に占める割合が、3.3% に低下した他、今年度末竣工予定の新庁舎整備事業等に伴う市債残高の増加等により、将来負担比率は再び上昇するものと見込んでいる。

このような状況を踏まえ、将来を見据えた持続可能な財政運営を維持するためにも、今後の財政支出のあり方については、一層慎重な対応が必要である。

(2) 今後の収支見通し

本市は、これまで景気の緩やかな回復を背景とした、雇用・所得環境の改善により、歳入の根幹である市税が堅調な推移をみせてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響による個人消費の低迷や企業活動の停滞により、令和 3 年度は、個人市民税が、令和元年度決算と比較すると 7 億円減の 88 億 5 千万円程度、法人市民税が、国の進める税源偏在是正措置の影響もあり、17 億円減の 21 億円程度となり、市税全体では、28 億円減の 266 億円程度と大幅な減収を見込んでいるが、今後の経済状況次第では、さらなる減収の可能性も否定できない。(なお、売上減の中小企業者等に対する固定資産税の減免は除く。)

その他の歳入についても、地方消費税交付金では、消費の低迷を反映し、増税効果を見込めるほどの増収は期待できず、また地方交付税においても、国が令和 3 年度の地方交付税総額を削減する方針を示していることなどを考慮すると、令和 3 年度の一般財源総額は、大幅な減収となるものと見込んでいる。

一方、歳出については、少子高齢化の進展等に伴い、特別会計への繰出金を含めた社会保障関連経費の増加が引き続き見込まれている。さらに、豊田中学区新設小学校建設事業や豊徳川流域等排水強化対策事業等の投資的経費に加え、ポストコロナ時代の「新たな日常」の構築に向けたデジタル化への対応、地域経済の回復を含む地方創生の更なる推進、老朽化が進む公共施設の長寿命化や緊急修繕等にも適切に対応しなければならないなど、歳出全般に渡り経費の増加が見込まれている。

このため、令和 3 年度は過去に例のない大幅な収支不足が発生すると見込まれるが、現在の財政調整基金残高では当該収支不足を十分に補填することは難しい状況である。将来に渡り健全財政を堅持していくためには、本市の財政規模を大幅に縮小せざるを得ず、今後の財政運営は、極めて深刻な状況を迎えるものと覚悟する必要がある。

3. 基本方針

令和3年度は、前述の通り、非常に厳しい財政運営が迫られると見込まれるが、市民サービスの水準を維持し、市民に最も身近な基礎的自治体としての責務を果たすため、新しい市政運営の基本方針及び現在策定中の第8次小山市総合計画（素案）に掲げる諸施策の実現を図るべく、感染拡大防止対策と様々な活動を両立する「新たな日常」の実現に向けた取組と、疲弊した市内経済の回復を最優先課題に掲げ、編成するものとする。

（1）市政運営の基本方針

①速やかな財政再建

全ての事業において、費用対効果や緊急性等について検証し、限られた財源を有効に活用できるよう、事業の「選択と集中」を図るとともに、不測の事態にも十分対応できるよう、速やかに財政の健全化に取り組む。

②市民が求める政策の実現

今住んでいる市民が暮らしやすく、今後も住み続けたいと思えるような、真に「市民が求める政策」を実現する。

③「田園環境都市・小山」のまちづくり

農業、商工業のバランスが良く、東西南北の交通の要衝にあり、市街地の周辺に農地や平地林の田園環境が広がる首都圏有数の「田園環境都市」の魅力を生かし、守り、持続可能なまちづくりを推進する。

④徹底した市民との対話と連携

市民が正確に市政の状況を把握できるよう情報公開を徹底するとともに、市民の声を確実に市政に反映させる環境を整備するなど、市民が主人公の市政運営を推進する。

（2）第8次小山市総合計画の効果的な推進

基本構想に掲げる「市民とともに進める支え合い認め合うひと・行政づくり」「魅力ある地域資源を生かした住み続けたいまちづくり」「豊かな自然との共生と安全で安心できるくらしづくり」の3つのまちづくりの基本理念のもと、まちづくりの基本目標について、SDGsとの一体化や新たな視点を踏まえ、諸施策の効果的な推進を図ることとする。

【新たな視点】

- ①SDGsとの一体化を目指した施策の推進
- ②Society5.0の実現に向けた先端技術の活用
- ③本計画と国土強靱化地域計画の一体的な策定
- ④感染症等の発生に備えた新しい生活様式定着の取組

【まちづくりの基本目標】

- ①協働によるまちづくりと 誰もが活躍できる社会・ひとづくり
- ②持続可能な行財政運営と 広域連携による行政・ひとづくり
- ③未来を担う次世代の育成と 学び・文化を育むひとづくり
- ④暮らしやすく住み続けたい 地域の活力を生かしたまちづくり
- ⑤魅力ある自然環境を守り 伝統を継承するまちづくり
- ⑥人と自然が共生した 地球にやさしいくらしづくり
- ⑦市民が生き生き 安全・安心で健康なくらしづくり

4. 予算編成における留意事項

大幅な歳入減が見込まれる中、3.基本方針に掲げる諸項目の実現を図るためには、相当の覚悟を持って予算編成に臨む必要があることから、全ての事業において全件査定を実施し、ゼロベースで見直すこととする。

各所属においては、次の点に留意し、従来の慣行に囚われることなく、事業継続の可否や再構築の可能性を十分精査し、要求を行うものとする。

(1) 基本的事項

①歳入に見合った予算編成と的確な年間予算額の算定

「歳入あつての歳出」であることに、まず留意すること。

また、歳入・歳出とも、データ等根拠に基づき的確に把握し、過大過少とならないよう十分精査し、年間予算を算定すること。特に、例年、多額の不用額が発生している事業にあつては、事業自体のあり方を見直すなど、精査を徹底すること。

②全ての事業の見直し

全ての事業について、例外を設けずゼロベースで見直すこと。事業の意義が現状と合致しているか、効果が希薄であるにも関わらず慣例的に継続している事業はないか、他の所属と似たような事業を実施していないか等、改めて検討すること。

③各部要求上限額の設定

過去の執行率等に基づき、各部の要求上限額を設定する。各部においては、事務要領を遵守し、必要であつても緊急性の低い事業は先送りとするなど、優先順位を付け、要求上限額の範囲内に収めて予算要求するよう、部内で調整を行うこと。

(2) 歳入に関する事項

①収納率の向上

歳入の根幹である市税収入については、公平・適正な賦課のもと、引き続き収納率目標値を達成できるよう、納税環境を整備するとともに、滞納整理手法の改善・強化を図り、収納率向上に積極的に取り組むこと。

また、税外収入についても、負担の公平性の観点から、債権の適正な管理を行い、収入未済額を解消し、不納欠損を生じさせないこと。

②国庫・県支出金の確保

国・県ともに税収の大幅な減収が見込まれることから、各種補助金の見直しや削減等の実施が予想される。このため、制度改正や補助率の変更等、国・県の動向には十分留意し、過大に見積もることのないよう情報収集に努めること。なお、削減に伴う一般財源の振替充当は認めない。

また、国・県の補助事業終了に伴う市単独事業への切り換えは認めない。

③あらゆる手法を活用した財源の確保

国庫・県支出金の活用のみならず、民間とタイアップ可能な事業については、寄付や協賛等の協力を得るとともに、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングを始めとするあらゆる手法を活用し、財源の確保を図ること。

(3) 歳出に関する事項

①人件費の削減

働き方改革のもと、効率的な業務運営に努めるとともに、A I (人工知能)やR P A (業務自動化)を積極的に活用することにより、時間外勤務の縮減を図ること。

また、会計年度任用職員の採用については、必要最小限の人数・期間とすることはもちろん、繁忙期等を踏まえた柔軟な配置とするよう工夫すること。

②扶助費の抑制

扶助費については、法令等に係るもの以外はすべて見直しの対象とし、他市の水準等も勘案し、給付水準や助成対象の見直しを行うこと。

③補助金の適正化

補助金については、「補助金等交付基準」及び「補助金等見直し基準」に基づき、要求すること。

補助金のうち政策的な補助（各種団体に対する事業費補助を含む）については、補助の目的、補助対象経費等を検証し、適正な補助額を積算の上、要求することとし、目的を達成した事業や効果が不十分な事業については、廃止を前提に検討すること。

また、各種団体に対する運営費補助については、各団体の収支決算の状況や留保財源等を十分把握した上で、必要額を適正に見積もること。なお、団体への運営費補助は原則として3年間を限度とする。

④投資的経費の優先順位付け

普通建設事業については、総合計画実施計画に計上した事業を優先する。

ただし、今後一般財源の増加が見込めない中、普通建設事業の実施に伴う市債発行額の増加は、公債費として後年度の財政運営を圧迫することに繋がるため、計上事業であっても、今後の需要、投資効果等を再検討し、維持管理に係る経費も考慮した上で、中長期的な視点で事業の優先順位を設定し、進捗調整を図ること。

なお、既存公共施設の維持補修にあたっては、当該施設の存続の必要性等を再検証の上、実施すること。

⑤特別会計・企業会計・出資法人等に対する支出金の抑制

特別会計においては、一層の経営の効率化・合理化を図り、一般会計からの繰入金金を圧縮するよう努めること。

企業会計においては、独立採算の原則を踏まえ、営業収益の増加を図り、一般会計からの負担金を圧縮すること。

出資法人等については、財政支援を前提とするのではなく、各主管課において、自立的な経営基盤を確立するよう促すこと。

記者会見資料

総務部 職員活性課
総務部 男女共同参画課

1. 件 名

イクボス充実度アンケート調査結果 全国市区町村で4位！
～イクボス宣言で取り組む職場環境づくり～

2. 内 容

本市では、平成28(2016)年10月県内他市に先駆けて市長・副市長・教育長に加え、部課長・所長級以上の管理職全員が「イクボス宣言」を行い、仕事と子育ての両立ができる職場環境づくりを図ってまいりました。また、平成30(2018)年10月に小山市と市内40事業所が「おやまイクボス合同宣言」を行うとともに、令和元(2019)年8月に「おやまイクボス協議会」を設立し、現在57社が登録しています。

この度、特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパンが実施しました「第2回イクボス充実度アンケート調査結果」が発表され、全国の市区町村で第4位となりました。

この調査は、令和2(2020)年3月までにイクボス宣言を行った全国の都道府県および市区町村の228自治体を対象に実施したのもで、回答が得られた87市区町村を順位付けしたものです。なお、本市では第1回目(2017年)調査には回答しておらず、本調査が初の回答となります。

3. 市区町村ランキング（特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパンHP）

順位（前回順位）	市区町村名	総合点
1（1）	北九州市（福岡県）	153
2（2）	千葉市（千葉県）	132
3（11）	山形市（山形県）	130
4（－）	小山市（栃木県）	126
5（72）	平川市（青森県）	119
6（41）	豊島区（東京都）	118
7（11）	川崎市（神奈川県）	116
7（3）	周南市（山口県）	116
9（－）	氷見市（富山県）	114
10（5）	さいたま市（埼玉県）	112

（同順位は五十音順）

4. 主な調査内容等

企業向け取組調査の実施項目	市区町村の実施率
令和元年度までにイクボス宣言を経済団体や民間企業等と共同で行いました	31%
令和元年度までに経済団体や企業等とイクボスに関する同盟を設立しました	16%
令和元年度までに企業を対象にイクボスセミナー等を実施しました	43%

職員向けの取組調査項目	宣言前	直近
男性の育児休業取得率	17.2%	24.0%
男性の育児休暇取得率	65.5%	88.0%
有給休暇取得率	45.0%	62.0%
一カ月の平均残業時間数	17.7 時間	17.0 時間
管理職に占める女性の割合	16.0%	25.0%
一人当たりの年間総実労働時間数	1,968 時間	1,907 時間

5. 調査概要

- ・ 調査対象：令和 2(2020) 年 3 月末までにイクボス宣言を行った全国の都道府県および市区町村
- ・ 調査期間：令和 2(2020) 年 3 月 31 日～同年 9 月 30 日
- ・ 調査方法：WEB フォームまたは E メールによる回収
- ・ 有効回答：124 自治体（内訳：都道府県 37、市区町村 87）

記者会見資料

総務部 職員活性課

1 件 名

小山市職員テレワーク推進計画の策定について
～柔軟な働き方の定着と業務継続強化の二刀流に向けて～

2 趣 旨

現在、本市のテレワークにつきましては、対象者を子の養育や親族の介護などを行う職員に限り「在宅勤務」を活用しております。

今般、テレワークは、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び働き方改革の観点から積極的な活用が求められておりますが、本市においては、情報セキュリティの関係から職員が扱える業務範囲が狭く、利用者が少ない傾向にあります。

このことから、テレワークに適した業務を担う全職員にまで対象者を拡大し、自席 PC と同環境での「在宅勤務」、「モバイルワーク」、「サテライト・オフィス勤務」を定着させ、職員間の接触低減を図りながら業務効率化による働き方改革とワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、非常災害時における市民サービスの低下を招くことのないようにするものです。

3 計画内容

(1) 計画期間

令和 2 (2020) 年度から令和 6 (2024) 年度まで (5 年間)

(2) 施行期日

令和 3 (2021) 年 2 月 1 日

(3) 実施スケジュール (3 つの形態別の段階的展開)

就業形態/年度	R2	R3	R4	R5	R6
在宅勤務	◄————►	◄-----►	-----►	-----►	◄.....►
モバイルワーク		◄————►	◄-----►	-----►	◄.....►
サテライト・オフィス勤務		◄————►	◄-----►	-----►	◄.....►

注：導入段階 ◄————► 検証・改善段階 ◄-----► 定着段階 ◄.....►

(4) 主な取組内容

- 対象者を全職員へ拡大するため、関係例規を整備します。
- 仮想デスクトップ方式にて、テレワークのための ICT 環境を整備します。
- 職員アンケート結果により、「テレワークを実施できると思う」との回答者が多い部局から優先的にテレワークを実施します。
- 小山市職員働き方改革向上委員会が主体となり、制度の周知徹底を図ります。

お知らせ

総合政策部 総合政策課

1. 件 名

「第8次小山市総合計画（素案）」に係るパブリックコメントの実施及び表紙イラスト募集について
～一緒に「未来へつながる おやま」を創り・描きませんか？～

2. 内 容

現在、小山市では、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度の5か年を計画期間とした「第8次小山市総合計画」の策定作業を進めております。

計画策定にあたり、広く市民のみなさまからのご意見を反映するため、パブリックコメントを実施するものです。

併せて、未来を担う若い世代のみなさまに、小山の将来や、まちづくりに興味を持っていただく機会として、総合計画の冊子の表紙を飾るイラストを募集するものです。

3. パブリックコメント

（1）募集期間

令和2（2020）年11月5日（木）～11月25日（水）

（2）対象者

市内に在住・在学・在勤の方

（3）資料の閲覧場所

市内各出張所・市ホームページ・総合政策課（市役所本庁舎3階）

（4）応募方法

住所・氏名・電話番号・ご意見等を記載の上、次のいずれかの方法で総合政策課へ提出

ア 郵送 〒323-8686 小山市中央町1丁目1番1号
総合政策課宛て

イ FAX 0285-22-8972

ウ 電子メール d-kikaku@city.oyama.tochigi.jp

エ 直接提出 小山市役所本庁舎3階 総合政策課

4. 表紙イラスト募集

募集要領等、詳細については別紙のとおり

お知らせ

総合政策部 総合政策課

産業観光部 渡良瀬遊水地ラムサール推進課

1 件 名

ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング寄附受付終了について
～東日本初！野外繁殖で誕生したコウノトリのひなを羽ばたかせたい！コウノトリの舞うふるさとをめざして～

2 要 旨

国内野生コウノトリの絶滅以降、野外繁殖では東日本初の事例であるコウノトリのひなが渡良瀬遊水地で誕生したことを祝し、令和2年7月20日から開始したクラウドファンディングが、令和2年10月20日に寄附受付を終了しました。

目標金額2,000,000円と設定していたところ、日本全国のたくさんの方々から、延べ157人、計2,107,000円のご寄附をいただき、目標金額を達成できました。

また、期間中に母鳥「歌」が左脚をケガしたため緊急で保護し手術を行った折には、多くの心のこもった応援メッセージもお寄せいただきました。残念ながら令和2年10月14日に死亡という悲しい結果となりましたが、温かいご支援をいただきましたことに御礼申し上げます。

「歌」の忘れ形見である「わたる」と「ゆう」はすくすくと成長しておりますので、今後は、コウノトリを育む渡良瀬遊水地の湿地保全や採餌環境整備、コウノトリの保護・見守り・監視活動に加え、母鳥「歌」の功績を称えるために寄附金を活用させていただき、コウノトリの舞うふるさとをめざしてまいります。

なお、今回クラウドファンディング限定の返礼品を希望された方々には、10月下旬以降、順次返礼品を発送いたしております。

寄附受付期間が3か月と短い期間ではありましたが、ご支援いただいた皆様方に、あらためて御礼申し上げます。

【クラウドファンディングの結果概要】

- | | |
|-----------|--|
| ・ 寄附方法 | ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」内
『ガバメントクラウドファンディング』経由 |
| ・ 実施期間 | 令和2年7月20日（月）～ 令和2年10月20日（火） |
| ・ 目標金額 | 2,000,000 円 |
| ・ 寄附申込者数 | 157 人 |
| ・ 寄附受入申込額 | 2,107,000 円（達成率 105.3%） |

お知らせ

総務部 行政経営課

1 件 名

令和２年度小山市市政功労者等表彰式の実施について
～市政に貢献してくださった方々へ敬意と感謝をこめて～

2 要 旨

本市に対し特に功労等のあった個人又は団体を表彰するため、小山市表彰条例に基づき、市政功労者等表彰式を実施するものです。

3 内 容

- (1) 日 時 令和２年１１月１９日（木）午後２時から
- (2) 場 所 小山市役所本庁舎３階 大会議室
- (3) 表彰該当者数

表彰区分	表彰理由	人数	小計
市政功労表彰	市長	１名	５名
	教育長	１名	
	市議会議員	２名	
	国民健康保険運営協議会委員	１名	
市政功績表彰	統計調査員	６名	１８名
	一般交通指導員	３名	
	民生委員	４名	
	消防団員	５名	
善行表彰	徳行にすぐれたもの	１名	３名
	寄附	２名	
市民賞	スポーツ活動	１名	１名
	合計		２７名

※取材においでになる際は、マスクのご着用をお願いいたします。

※本年度の式典は新型コロナウイルス感染症対策として、来賓等招待者の人数を縮小して実施いたします。

お 知 ら せ

建設水道部道路課

1. 件 名

令和2年度 間中地区の桜の里親募集について

～思川堤を桜でいっぱいに。桜の里親を募集します。～

2. 趣 旨

小山市原産の小山ブランド「思川桜」を生かした、住民参加による住民の憩いの場を創設するため、間中地区桜堤の桜の里親を募集するものです。

3. 場所・募集本数

【間中地区】思川右岸・新荒川排水機場上流約520mの区間50本

4. 里親の負担金

1本あたり 3万円

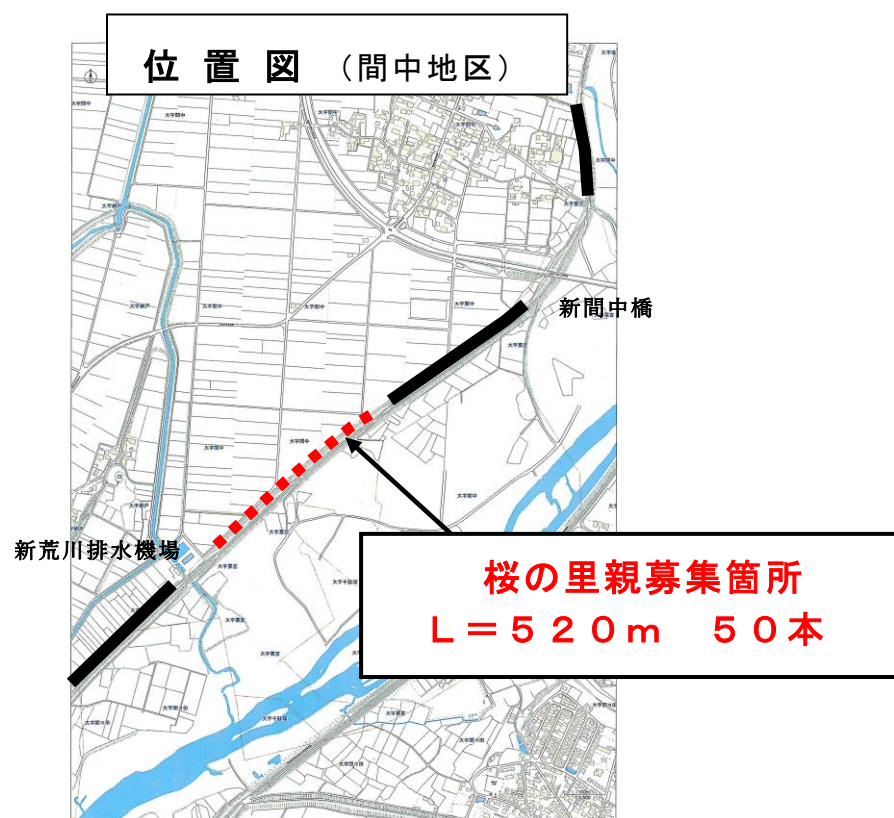
5. 募集期間

令和2(2020)年12月1日(火)～令和3(2021)年1月22日(金)

午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

6 申し込み先

小山市役所建設水道部道路課(本庁舎2階)



お知らせ

都市整備部 都市計画課

1 件 名

令和 2 年度上半期の小山市コミュニティバス「おーバス」の利用状況について

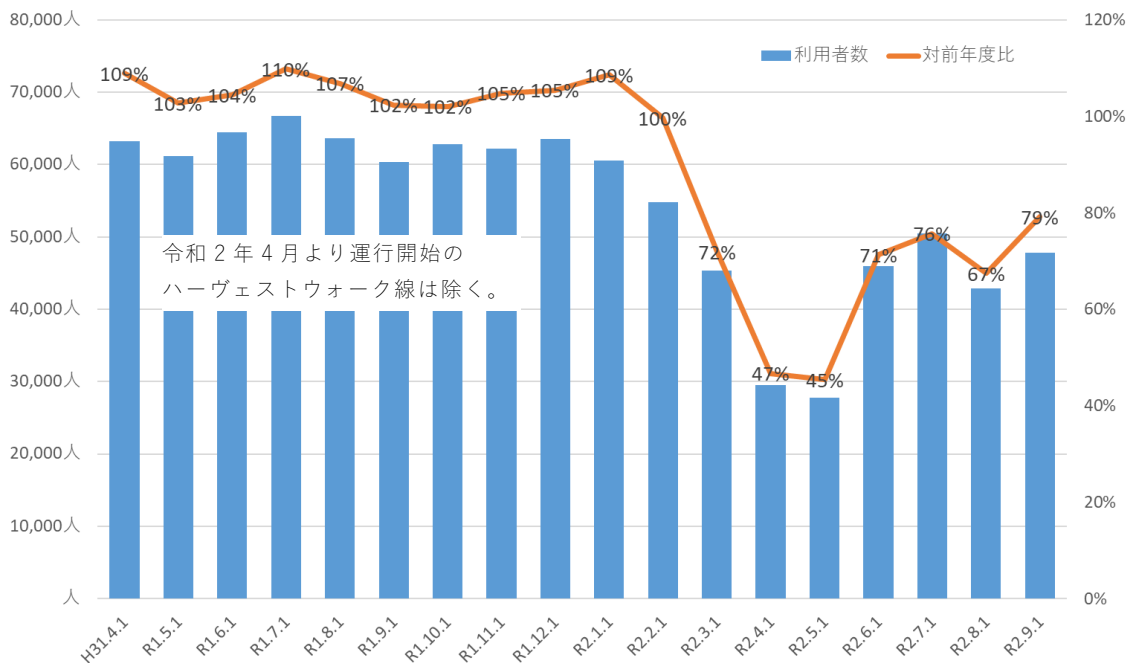
2 内 容

おーバスの令和 2 年度上半期(4~9 月)の利用者数は、244,403 人(対前年比 64.4%)となりました。これは、新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響によるもので、令和 2 年 5 月の対前年度比約 45%を底に 6 月から 9 月にかけて対前年度比約 80%まで持ち直してきています。

また、令和 2 年度上半期(4~9 月)の運賃収入は、29,654,192 円(対前年比 61.7%)となり、令和 2 年 4 月の 55.8%減を底に 9 月には 74.4%まで回復してきておりますが、運営が依然として厳しい状況が続いています。

おーバスはコロナウイルス感染症予防対策のため車内消毒、防護スクリーン、マスクの着用、窓を開け換気をするなど車内換気を徹底して実践しており、Bloom! 配布、おーバス noroca の周知徹底等利用者拡大に向けた活動を継続してまいります。

おーバス月別利用者数及び対前年度比推移



3 問合せ

都市計画課 都市交通推進室 新交通・コミュニティバス推進係 (電話 0285-22-9293)

お知らせ

教育委員会 東京オリ・パラ・栃木国体推進課

1. 件 名

ホストタウンPRイベントについて
～ホストタウンをもっと身近に感じて親子で楽しもう～

2. 概 要

東京 2020 大会に向け、小山市がホストタウンであることを市民の皆様に身近に感じていただき、東京 2020 大会を盛り上げることを目的として標記イベントを開催します。イベントは展示コーナーと体験コーナーに分かれており、いずれも親子で楽しめる催しとなっております。

3. 日時・会場

日時：令和 2 (2020) 年 12 月 1 日 (火) ～10 日 (木)

午前 10 時～午後 4 時(イベント最終日は午後 3 時まで)

会場：イオンモール小山(2 階エスカレーター前広場およびタカキュー前 他)

4. 内 容

(1) 展示コーナー

- ・1964 年東京オリンピック聖火リレートーチやユニフォーム、小山市内を通過した聖火ランナーの写真
- ・小山市がホストタウンとなっているハンガリーとナイジェリアの民族衣装
- ・昨年度実施したハンガリー水球チームと新体操チームのトレーニングキャンプ映像を放映 等

(2) 体験コーナー(12 月 5 日(土)と 6 日(日)のみ開催)

- ・パラリンピックの正式競技であるボッチャとゴールボールの体験
- ・ミライトワ、ソメイティのぬりえ
- ・とちまるくんの缶バッチ制作(先着順)



©市川亮/日本ゴールボール協会



画像提供 栃木県障害者スポーツ協会